### 総務省

料金設定の在り方に関する研究会事務局 御中

株式会社ツーカーセルラー東京

## 追加質問について

平成15年2月21日付で頂戴いたしました追加質問につきまして、下記のとおり弊社の意見を提出いたしますので、お取り計らいの程、よろしくお願いいたします。

記

#### 1.ご質問 について

弊社は、利用者料金の水準は基本的に料金設定を行なう事業者が各々の事業経営方針に沿って事業運営の費用やコスト回収方法、将来の投資計画等も加味して設定するものと考えており、仮に平成電電殿が固定電話発携帯電話着通話の料金を設定するようになった場合には、本来、その水準について弊社が評価することは差し控えたいと考えます。

しかしながら、第3回研究会に平成電電殿がご提示なさったシミュレーションについてあえて弊社の所感を述べるとならば、平成電電殿の料金シミュレーションは現時点でのNTT東西殿及びNTTドコモ殿という特定の事業者の相互接続料金を基に行われたものであることから、他事業者の相互接続料金水準や今後のNTT東西殿を含め接続事業者の相互接続料金水準の変動可能性を加味した場合、長期的に平成電電殿提案の料金水準維持が可能とは断定できないと考えております。

加えて、現状の相互接続料金以外に接続にあたって必要となる費用や平成電電殿でサービス提供に際して回収が必要となる費用についても明示されていないため、長期的に当該料金水準を維持可能であるか不明であると考えます。

なお、弊社では固定 / 携帯電話間の料金について、方向別格差が生じないよう配慮しつ つ、市場の競争状況を踏まえながら改定等を検討していく所存です。

# 2.ご質問 及び について

第3回研究会において意見として述べましたとおり、具体的な実現方法や各接続事業者の要望が明確となっていないため、現時点では推測が困難です。

弊社では、全ての接続事業者が全く同様のルーチング及び技術条件にて中継接続を行う場合には、約4千万円程度の改修費と10ヶ月程度の期間で接続が実施できる可能性もございます。

接続事業者によって要望が異なる場合には、2~3億円規模の改修費が必要となる可能性が生じ、開発期間については条件が明確にならないと推測は困難です。

上記につきましては弊社にて一定の仮定のもとに推測したものであることから、具体的な 条件が確定した際には大幅に変動する可能性もございます。

# 3.ご質問 について

ネットワークの構成が非効率となりますと通信事業全体では不必要な投資が行われ、過剰 設備を発生させることとなることから、長期的に利用者料金水準の高止まりを招くことになる と考えております。

また、厳しい経営環境にある弊社としましては、ネットワークが非効率になることによって生じる費用の増分をどこかで吸収する必要が生じ、相互接続料金等に転嫁せざるを得ない事態となることも有り得ると考えております。

#### 4.ご質問 について

弊社では、固定電話発携帯電話着通話料金について、改定時のプレス発表及びサービス 契約約款への記載に加え、現在ではホームページや一部のカタログで周知を行っております。

具体的な内容は下記アドレスのページをご照覧願います。

(1)ホームページへの掲載

ツーカーセルラー東京 <a href="http://www.tu-ka.co.jp/charge/etc.html">http://www.tu-ka.co.jp/charge/etc.html</a>

ツーカーセルラー東海 各料金プランの紹介ページ

(例:http://www.tu-ka-tokai.co.jp/charge/mvp.html)

(2)総合カタログへの掲載(ツーカー3社)

料金の説明(表、文章)を掲載し、特別なコピー等は使用しておりません。

(3)請求書同封物への掲載

弊社が加入者へ送付する請求書に同封する弊社案内に随時に掲載しております。 掲載内容は料金の説明となっており、掲載の頻度、記録につきましては詳細が把握できておりません。

なお、過去には次のとおりNTT殿の請求書同封物や電話帳にも固定電話発携帯電話着通話料金を掲載しております。(別添参照)

- (1)NTT 殿請求書同封物(ハローインフォメーション)
  - ·平成7年3月号
  - ·平成7年5月号
  - ·平成8年5月号
  - ·平成8年11月号
  - ·平成9年8月号
  - ·平成10年2月号
- (2)電話帳掲載

平成7年4月1日より1年間

具体的な掲載内容につきましては、原本が残存しておらず、弊社にて資料保管 していました範囲となることをご了解願います。

## 5.ご質問 について

弊社としましては、現時点での接続料金水準では事業運営に必要となる収入の確保はできない旨述べておりますが、接続料金で収入を確保してはならないとの概念的な主張はしておりません。

接続料金と利用者料金は性格の異なるものであり、現時点の弊社相互接続料金は事業運営に必要となる収入を全て確保可能とするようなものとはなっておりません。

したがいまして、そうした収入を確保可能となるように相互接続料金を見直すことにコンセンサスが得られるのであれば、接続料金による回収も可能になるものと考えております。